

2025年7月31日

JASTI 監査を利用する事業所の皆様へ

JASTI 監査利用料について

日本繊維産業連盟
JASTI 統括事務局

2025年4月1日より JASTI 監査制度の適正な運営を行うために、JASTI 統括事務局は業務を開始いたしました。実際の監査業務は、統括事務局が指定した指定監査機関において監査対応可能と認めた監査機関が行うこととなっており、指定監査機関事務局として4月1日から人権デュー・デリジェンス推進コンソーシアムが、7月1日からは全国社会保険労務士会連合会が監査を開始しております。

JASTI 統括事務局の運営には、現在公的資金を充てておりますが、継続的な公的資金の確保が難しい状況であることから自立した事業運営を行うべく、JASTI 監査を利用する事業所の皆様に JASTI 監査利用料をご負担いただくことにいたしました。

利用料は JASTI 監査制度の普及や監査要領・判定基準の管理・改訂、さらには、監査の質の均質化のために使用してまいります。ご協力の程宜しくお願い致します。

記

利用料開始日 : 2025年10月1日

JASTI 利用金 : 11,000 円 (税込)

利用料支払方法 : 監査機関もしくは社労士に支払う JASTI 監査費用に加えて
お支払いをお願いいたします。

明細としては

JASTI 監査費用 + 交通費等 + JASTI 監査利用料 になります。

以上